

「衛生管理者等衛生担当者研修」のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

働く人の高齢化、就業形態の多様化等により衛生管理や健康管理について社会問題化しており、事業場における労働衛生の適正な管理がますます重要となっております。鳥取労働局が令和5年3月に作成した第14次労働災害防止推進計画(令和5年度から令和9年度)には、労働者の健康確保対策(メンタルヘルス対策・過重労働防止対策・産業保健活動の推進を図る。)が重点事項とされています。

つきましては、全国労働衛生週間(10月1日~7日)を迎えるにあたり、衛生管理者等衛生担当者の能力向上を図るため、下記により標記研修会を開催することと致しました。多数の方が受講されますようご案内致します。

記

1. 日 時 令和6年9月26日(木) 13:30~16:30
2. 場 所 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)
3. 対象者 衛生管理者、安全衛生推進者等の労働衛生担当者
4. 演題、講師

(1) 仮題「労働衛生管理のポイント」(13:30~14:30)

(倉吉労働基準監督署 担当官)

(2) 「職業性疾病の発生状況等について」(14:40~15:10)

(社会保険労務士 深田一徳氏)

(3) 「腰痛予防について」(15:10~16:30)

(福嶋整形外科医院 医師 福嶋寛子氏)

5. 定員 30名

6. 受講料 鳥取労働基準協会員 1人 4,000円(消費税10%対象、内税363円)

上記以外 1人 5,000円(消費税10%対象、内税454円)

7. 申込方法

令和6年9月18日(水)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。

受講料は申込み締切日までに、ご持参、現金書留又は銀行振込によりお支払い願います。

口座番号 鳥取銀行倉吉支店(普)0207231

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会中部支部

8. その他

(1) 当協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。

(2) 受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお出で下さい。

(3) 受講申込み後の取消し(欠席を含む。)は、9月18日(水)までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。

(4) お問合せ・連絡先

(〒682-0811) 倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(一社)鳥取県労働基準協会中部支部

登録番号:T5270005000526

(Tel・Fax兼用 0858-22-9054)

「衛生管理者等衛生担当者研修」受講申込書

受講者氏名	備考

(★ 下欄にもご記入願います。)

(1) 労働基準協会への加入の有無 (①又は②のいずれかに○印を付けて下さい。 鳥取県労働基準協会へ加入の有無 (加入 ・ 未加入)
(2) 受講者数 (名)、 受講料 計 (円)
(3) 受講料の支払い方法 (持参・現金書留・銀行振込) (いずれかに○印を付して下さい。)
(4) インボイス発行希望 (する ・ しない) (いずれかに○印を付して下さい。) *希望する場合はいずれかに○をして下さい。(請求書 ・ 領収書)

上記のとおり申込みます。

令和 6 年 月 日

事業場名 :

所在地 :

(連絡先電話番号 : - -)

代表者職氏名 :

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(〒682-0811) 倉吉市上灘町 1 1 5 - 1 (有)河崎組 3 F

(T e l ・ F a x 兼用 0 8 5 8 - 2 2 - 9 0 5 4)